

県産特用林産物の放射性物質検査結果について(第1130報)

令和7年10月29日
千葉県農林水産部森林課
電話：043-223-2954

県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連して、県産「特用林産物」の安全確認を行うため、国と市町村の協力を得ながら放射性物質検査を行い、その結果が判明したので、お知らせします。

今回の検査結果については、すべて基準値(一般食品 100 ベクレル/kg)以下でした。今後も定期的に特用林産物の放射性物質検査を継続して行い、県産特用林産物の安全性について迅速な検査結果の公表に努めます。

検査結果

分析機関：一般財団法人千葉県環境財団

単位：ベクレル/kg

No.	栽培地	採取日	品目	放射性セシウム			検査区分
				セシウム134	セシウム137	合計	
1	旭市	R7. 10. 28	原木しいたけ (施設栽培)	検出せず (1.29 未満)	検出せず (1.38 未満)	検出せず (2.7 未満)	定期的検査

【参考】

- ※ 平成24年4月1日以降に適用された基準値(一般食品)・・・放射性セシウム：100 ベクレル/kg
- ※ 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの。
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知)
- ※ 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値。
- ※ 原木しいたけの「解除後の定期的検査」とは、出荷制限一部解除済市町村における、毎月の定期的検査を示す。
- ※ たけのこの「解除後の定期的検査」とは、出荷制限・出荷自粛解除済市町村における、出荷前検査終了後の毎週の定期的検査を示す。

なお、検体測定時における検出限界値は以下のとおりです。

(単位：ベクレル/kg)

No.	セシウム134	セシウム137
1	1.29	1.38

原木しいたけ(露地栽培)及びたけのこの検査は出荷前に、原木しいたけ(施設栽培)の検査は定期的に行っています。

【原木しいたけ(露地栽培)の出荷・販売が可能な市町村(令和7年秋～令和8年春)】

市原市、八街市、東金市、大網白里市、茂原市、長南町、勝浦市、大多喜町、鴨川市、南房総市、袖ヶ浦市
計11市町村

[原木しいたけ(露地栽培)のうち、市発行の証明書がある生産者のみ出荷・販売可能な市町村]

- ・千葉市：市が発行した証明書のある生産者4名に限り出荷・販売可能
- ・佐倉市：市が発行した証明書のある生産者1名に限り出荷・販売可能
- ・印西市：市が発行した証明書のある生産者1名に限り出荷・販売可能
- ・山武市：市が発行した証明書のある生産者1名に限り出荷・販売可能
- ・君津市：市が発行した証明書のある生産者8名に限り出荷・販売可能
- ・富津市：市が発行した証明書のある生産者12名に限り出荷・販売可能
- ・成田市：市が発行した証明書のある生産者2名に限り出荷・販売可能

【原木しいたけ（施設栽培）の出荷・販売が可能な市町村】

千葉市、市原市、市川市、船橋市、柏市、成田市、佐倉市、富里市、香取市、神崎町、東庄町、旭市、匝瑳市、東金市、茂原市、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、館山市、鴨川市、南房総市、木更津市、袖ヶ浦市

計25市町村（出荷希望者が確認されている市町村に限る）

※ 原木しいたけ（施設栽培）の検査は、定期的に行っています。

（参考）出荷・販売が可能な上記25市町村のうち、令和7年度に既定の検体数が基準値以下であることが確認された市町村

千葉市、市原市、柏市、東庄町、旭市、長柄町、長南町、大多喜町

計8市町村

〔原木しいたけ（施設栽培）のうち、市発行の証明書がある生産者のみ出荷・販売可能な市町村〕

- ・君津市：市が発行した証明書のある生産者4名に限り出荷・販売可能
- ・富津市：市が発行した証明書のある生産者5名に限り出荷・販売可能

【たけのこの出荷・販売が可能な市町村（令和7年冬～令和8年春）】

- ・出荷制限・出荷自粛が解除された市町村（市町村が発行する証明書を要する市町村）

八千代市、我孫子市、栄町、芝山町、木更津市

※ 出荷制限・出荷自粛解除済市町村が発行する証明書のある生産者に限り、出荷・販売できます。

上記5市町村のうち、今出荷期の市町村ごとの出荷前検査が完了した市町村（出荷・販売が可能な市町村）

計0市町村

- ・その他の市町村（市町村が発行する証明書を要さない市町村）

船橋市、流山市、浦安市、印西市、九十九里町のうち、出荷希望者が確認されている市町村

※ 当該市町村産たけのこの出荷・販売については、市町村が発行する証明書は必要ありません。

上記5市町村のうち、今出荷期の出荷前検査が完了した市町村（出荷・販売が可能な市町村）

計0市町村

- ・検査対象外市町村（出荷前検査を要さない市町村）

千葉市、習志野市、市原市、市川市、松戸市、野田市、柏市、鎌ヶ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、白井市、富里市、酒々井町、香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市、東金市、山武市、大網白里市、横芝光町、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、君津市、富津市、袖ヶ浦市

計44市町村

※ 当該市町村産たけのこの出荷・販売については、出荷前検査は必要ありません。（出荷・販売可能です。）

合計44市町村

※ たけのこは出荷期毎に検査しており、今出荷期は令和7年冬～令和8年春です。

※ 前出荷期（令和6年冬～令和7年春）は終了しており、前出荷期の検査結果は今出荷期には使えません。